

第4章 計画の推進体制

1 計画の進捗管理及び評価

① 計画の進捗管理及び評価体制

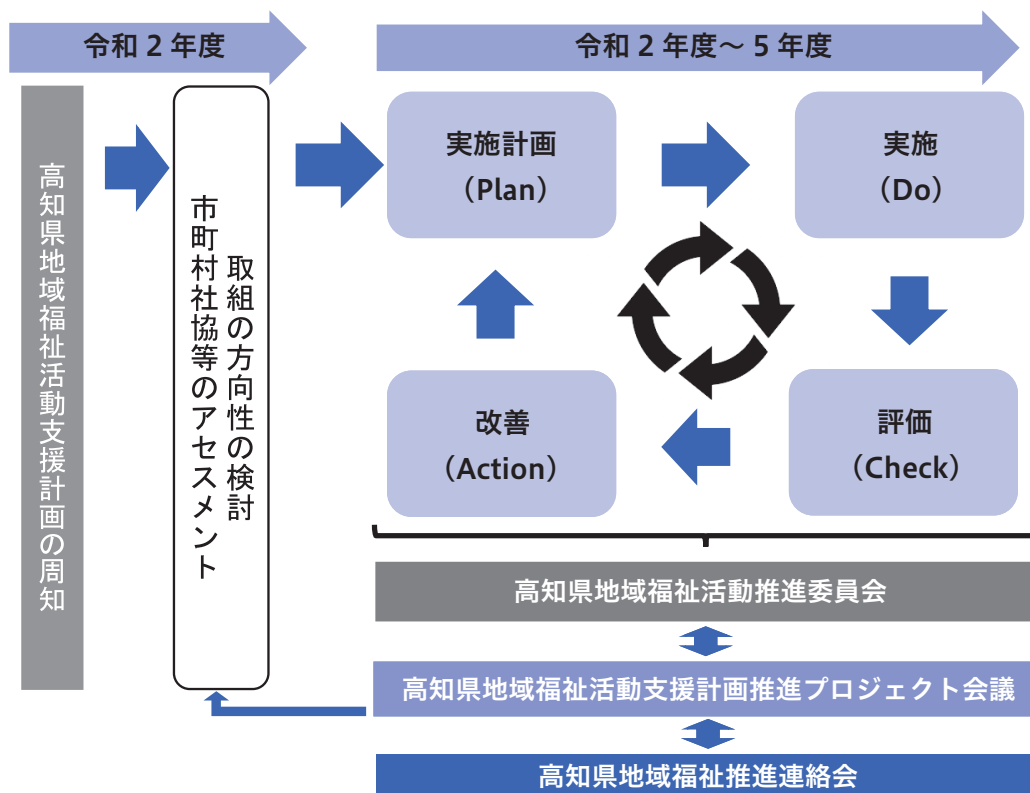
本計画を推進するにあたっては、関係機関・団体に対して計画の周知を行っていくとともに、毎年、計画の取組結果を報告し、計画の目標達成に向けて関係機関・団体との連携を強化していきます。特に、第3期高知県地域福祉支援計画の連携した取組を進める観点から、高知県と連携した説明会の開催など周知を進めて行きます。

また、計画初年度となる令和2年度には、市町村社協等の現状や課題を把握し、本計画が効果的に推進できるように、市町村社協等のアセスメントを進めて行きます。

本計画の進捗管理については、毎年、本計画に基づく実施計画の策定(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクル(PDCA サイクル)に基づき、適切に行っていきます。この進捗管理の状況を確認し、取組の評価を行っていくために、外部有識者による「高知県地域福祉活動推進委員会」を設置します。

併せて、高知県社協内に「高知県地域福祉活動支援計画推進プロジェクト会議」を設置し、計画に掲げた目標が着実に達成できるように取り組んでいくとともに、第3期高知県地域福祉支援計画と一体となった取組が進むように、高知県社協及び高知県担当者による「高知県地域福祉推進連絡会」を設置して、両計画の取組の調整を図っていきます。

＜地域福祉活動支援計画の進捗管理体制＞



・「高知県地域福祉活動推進委員会」

本計画の達成度や推進上の課題を検討する場として、外部有識者により設置します。この委員会では、毎年度、本計画の評価を行い、高知県社協に対して事業計画の見直し等を提言していきます。

・「高知県地域福祉活動支援計画推進プロジェクト会議」

高知県社協役員や職員により計画の進捗の確認や達成度を検討する場として設置します。この会議では、複数のプロジェクトチームを設置し、計画の着実な進行を図っていきます。

・「高知県地域福祉推進連絡会」

本計画の進行・管理にあたっては、第3期高知県地域福祉支援計画の進捗状況を確認しながら行っていきます。両計画の連携を図り、効果的に計画の推進が図れるように、両計画の担当者による会議を定期的を開催します。

② 計画の目標

本計画の進捗による施策効果の把握・分析・評価を行うため、令和5年度末までの目標の到達度を確認する指標として、取組の柱ごとに次のような指標を設定します。

【取組の柱1～4】

取組の柱1から4の解決すべき課題ごとに掲げた目標の達成に向けて、市町村社協等でどの程度取組が拡大・充実していくのかを高知県社協が想定した目標値（市町村社協等の実施率）です。この目標値に向けて、市町村社協等での取組が拡大・充実できるように、高知県社協と市町村社協等が連携しながら、取組の検討・実施・評価・改善を行っていきます。

【指標】 毎年度の市町村社協等での取組状況を次の3段階で評価し（評価は市町村社協等と高知県社協が協働して行う）、その取組状況にある市町村社協等の県内での実施率

Ⓐ…目標の「達成」に近づいた状態

Ⓑ…目標に向けて成果は不十分であるが「実践」に取り組んでいる状態

Ⓒ…目標に向けた実践を開始できるよう「準備」に取り組んでいる状態

市町村社協等の実施率＝ A又はB又はCの状態ある市町村社協等の数／34

取組の柱	解決すべき課題	目 標	2023年末 目標値
取組の柱1 多様な福祉教育の機会を通じて、地域の課題に気づき、我が事として捉える人づくり	①福祉教育やボランティア体験を通じた次世代の担い手づくり	Ⓐ実践箇所が拡大	50%
		Ⓑ実践の拡大に向けた取組を実施	75%
		Ⓒ実践の拡大に向けて検討を開始	100%
	②住民の相互の学びを通じた住民参加の機運づくり	Ⓐ学び合う場が拡大	30%
		Ⓑ新たに学び合う場を開設	50%
		Ⓒ学び合いの場の拡大に向けた検討を開始	100%

取組の柱	解決すべき課題	目 標	2023年末 目標値
取組の柱2 小地域単位で地域の資源を活かし、誰もが役割を持ちながら課題解決を進める地域づくり	①小地域単位で住民を中心とした地域活動の基盤づくり	住民が地域づくりについて話し合う場が拡大し、住民主体による地域生活課題の解決に向けた地域支え合い活動が拡大	〔A〕住民主体による地域支え合い活動が拡大 30%
		〔B〕住民座談会など住民が話し合う場づくりを実施	50%
		〔C〕住民の地域支え合い活動の拡大に向けた検討を開始	100%
	②市町村社協の活動や組織体制の強化	コミュニティソーシャルワーカーの養成や配置を通じて地域生活課題の解決や住民主体の取組を拡大	〔A〕コミュニティソーシャルワーカーを配置 30%
		〔B〕コミュニティソーシャルワーカーの役割や配置に向けた検討を開始	50%
		〔C〕コミュニティソーシャルワーカー養成研修を受講	100%
	③NPOや地域活動団体の活性化	NPOや地域活動団体に対する支援の充実	〔A〕ボランティアセンター機能が強化 20%
		〔B〕NPOや地域活動団体の把握	30%
		〔C〕NPOや地域活動団体の支援方法の検討を開始	100%
取組の柱3 あらゆる地域課題や生活課題を地域で丸ごと受け止め対応するための行政・関係機関との連携強化	①住民の身近な圏域で地域生活課題を発見し、解決するための仕組みづくり	住民の身近な圏域で地域生活課題を把握し、住民が主体的に地域生活課題を把握し、行政や関係機関と連携して解決を試みる場の拡大	〔A〕住民と地域生活課題の解決に向けた協議の場が拡大 25%
		〔B〕地域生活課題について関係団体と協議の場を開催	50%
		〔C〕地域生活課題を把握する仕組みづくりの検討を開始	100%
	②市町村圏域における地域生活課題の解決に向けた支援体制づくり	相談・支援機関を総合的にコーディネートする専門職の配置や協議体を設置し、チームとして包括的・総合的に相談・支援に取り組む体制の構築	〔A〕総合的にコーディネートする専門職の配置や協議体の設置 25%
		〔B〕地域生活課題等を関係機関と情報共有する場を設置	50%
		〔C〕地域の相談機関や社会資源の把握	100%

取組の柱	解決すべき課題	目 標	2023年末 目標値
取組の柱4 行政や専門職、地域住民が連携して進める権利擁護の体制づくり	①権利侵害や虐待を防止するための地域での体制づくり	権利擁護や虐待防止に向けて関係機関との連携体制の構築	Ⓐ権利侵害や虐待防止に向けた関係機関との協議の場の設置 25%
			Ⓑ権利侵害や虐待防止に向けた取組の実施 30%
			Ⓒ権利侵害や虐待防止に向けた取組の検討を開始 100%
	②成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の設置と地域連携ネットワークの構築	地域連携ネットワークが構築や中核機関の設置	Ⓐ地域連携ネットワークの構築や中核機関を設置 100%
			Ⓑ地域連携ネットワークの構築に向けた関係機関と検討を実施 100%
			Ⓒ専門職や関係機関との関係づくりを開始 100%
取組の柱1～4 共通	市町村における包括的な支援体制の構築	法改正により令和3年4月から開始される包括的支援体制構築のための新たな事業の実施	Ⓐ事業の実施又は事業の受託 75%
			Ⓑ具体的な事業実施方法を市町村と協議中 100%
			Ⓒ事業実施に向けて市町村と協議を開始 100%

※上記目標において既に取組が「拡大」している場合には、取組の「充実」を目標とする。

【取組の柱 5～7】

取組の柱 5 から 7 の解決すべき課題ごとに掲げた目標の達成に向けて、高知県社協がどのように取組を進めていくのかを想定したプロセスであり、このプロセス指標をもとに取組効果の把握・分析・評価を行います。

取組の柱	解決すべき課題	目標	プロセス指標			
			2020年	2021年	2022年	2023年
取組の柱 5 福祉職場で活躍する人材の確保と質向上	①福祉職場における人材の採用力強化	介護助手制度やノーリフティングケア、介護ロボット等の導入	導入事例の収集及び導入促進方法の検討	導入事例の可視化及び研修等を通じた導入促進		
	②福祉の仕事の魅力発信を通じたイメージアップ	仕事の内容や先進的な取組を行う福祉職場等を情報発信するための手段を整備	有効な情報発信手段及び方法の整理及び開発 学校訪問及びあらゆる場に出向いての広報強化	ガイドブック・HP 等を通じた情報発信		
	③福祉職場における人材育成と定着支援	高知県全体における福祉人材の研修体系を構築	高知県全体の福祉人材研修体系の構築及び情報発信 職員の確保・定着に役立つ研修の強化	キャリアパス対応生涯研修課程の導入		
取組の柱 6 南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・復旧・復興支援の体制づくり	①災害ボランティアセンターの迅速な設置・運営に向けた支援	災害ボランティアセンターの運営支援を行う後方支援拠点の整備	後方支援拠点の検討	後方支援拠点の整備	後方支援拠点を核にした市町村社協間の連携体制づくり	
	②災害福祉支援活動の強化	災害福祉支援ネットワーク及び災害派遣福祉チーム活動の体制づくりの構築	災害福祉支援ネットワークの形成及び災害派遣福祉チーム(DWAT)の人材育成	災害ボランティアセンターとDWATの連携体制づくり		
取組の柱 7 高知県社協の組織力・専門力の強化を通じた地域福祉活動の支援力強化	①体系的な研修を通じた職員育成と局内連携の推進	高知県社協職員が求められる役割に対応できるよう経験年数・階層に応じた職員の育成	人事考課制度の導入に向けた検討	高知県社協の職員の研修計画の見直し		
	②情報発信を通じた県民の地域福祉活動への理解促進	県民や関係機関ごとの属性に応じた情報発信方法の検討とタイムリーな情報発信	情報発信戦略の検討 高知県社協ホームページの見直し	組織内情報共有方法の検討	情報発信ツールの検討	

③ 計画の進行管理スケジュール

本計画の進行・管理は、今後4年間次の計画で行い、第2期高知県地域福祉活動支援計画の策定につなげていきます。

	進行管理計画
2020年度 (令和2年度)	・高知県地域福祉活動支援計画の広報 →計画の配布、計画の説明会の実施 ・高知県地域福祉活動推進委員会の設置 ・高知県地域福祉活動推進委員会の開催（年2回程度） →計画の進捗確認、効果的な実施に向けた提言
2021年度 (令和3年度)	・高知県地域福祉活動推進委員会の開催（年2回程度） →計画の中間評価の実施
2022年度 (令和4年度)	・高知県地域福祉活動推進委員会の開催（年2回程度） →計画の進捗確認、効果的な実施に向けた提言
2023年度 (令和5年度)	・高知県地域福祉活動推進委員会の開催（年4回程度） →第2期高知県地域福祉活動支援計画の策定

2 計画の効果的な推進に向けた取組

① 市町村社協等を支援する地域担当制の拡充

市町村社協等の地域福祉活動を支援するために、地域・生活支援課に県内5ブロックに「地域担当職員」を配置し、市町村社協からの相談窓口として取り組んできました。

今後、本計画の大目標である「地域の実情に応じた仕組みづくりを進める」ために、地域担当職員の取組が充実できるよう、関係部署との連携やサポート体制を充実し、市町村社協の取組のバックアップを行っていきます。

② 財源の確保

高知県社協が主体的に地域活動を推進するためには、高知県からの補助金・委託金のみならず新たな財源の獲得も視野に入れながら取組を実施していく必要があります。事業収益の向上や民間助成金の活用も行いながら、計画の推進に取り組んでいきます。

高知県地域福祉活動支援計画策定委員会委員

氏 名	所 属	役 職	備 考
玉 里 恵美子	高知大学地域協働学部	教 授	委員長／作業部会委員
雑 賀 正 彦	高知県立大学社会福祉学部	助 教	副委員長／作業部会委員
中 西 弘 行	高知市社会福祉協議会	事務局長	作業部会委員
瀬 川 三 枝	奈半利町社会福祉協議会	事務局長	
山 首 尚 子	土佐町社会福祉協議会	事務局長	
浜 永 鈴 美	日高村社会福祉協議会	事務局長	作業部会委員
樋 口 益 也	梶原町社会福祉協議会	事務局長	
山 本 博 昭	四万十市社会福祉協議会	事務局長	
徳 弘 朋 子	高知県民生委員児童委員協議会連合会	副 会 長	
森 田 有 紀	特定非営利活動法人とかの元気村	副理事長	
植 村 芳 明	社会福祉法人和香会	理 事 長	作業部会委員
岡 村 理 佐	社会福祉法人明成会	理 事 長	
公 文 理 賀	本山町地域包括支援センター	所 長	
澤 田 卓 弥	高知県地域福祉部地域福祉政策課	課 長	
国 藤 美紀子	安芸市福祉事務所	所長補佐	
福 島 寛 隆	高知県社会福祉協議会	常務理事	

高知県地域福祉活動支援計画策定委員会開催経過

日 時	委 員 会	協 議 内 容
令和元年7月2日(火) 18:00～20:00	第1回 策定委員会	①委員長・副委員長の選任 ②地域福祉を進めるうえでの課題（地域で課題となっていること、県域で取り組むべき課題、高知県社会福祉協議会が強化すべき取り組み）
令和元年9月9日(月) 10:00～12:30	第2回 策定委員会	①高知県地域福祉活動支援計画の目次と計画の方向性、取組目標について（グループ協議） ②作業部会の設置について
令和元年10月17日(木) 17:00～19:00	第1回 作業部会	①地域の仕組みづくり推進モデルについて ②計画の取組目標及び取組の方向性、目標設定について
令和元年11月6日(火) 17:00～19:00	第2回 作業部会	①目指す地域福祉の姿について ②計画の取組の柱(1～6)について ③第3回策定委員会の協議の進め方について
令和元年11月26日(月) 18:00～20:00	第3回 策定委員会	①高知県地域福祉活動支援計画が目指す地域福祉の姿(第2章)について ②高知県地域福祉活動支援計画の取組の柱(1～6)ごとの具体的な取組について
令和元年12月23日(月) 17:00～19:00	第3回 作業部会	①高知県地域福祉支援計画との連携について ②計画の修正の方向性について ③計画の目標の表記について ④計画の進行管理・評価体制について ⑤計画の愛称・キャッチコピーについて
令和2年2月6日(木) 17:00～19:00	第4回 作業部会	①計画の進捗管理・評価について ②計画案について ③計画の愛称・スローガンについて
令和2年2月14日(金) 10:00～12:00	第4回 策定委員会	①計画案について ②計画の愛称・スローガンについて

【発 行】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1

TEL 088-844-9019 FAX 088-844-3852

E-mail plaza@pippikochi.or.jp